

研究者を最優先にした従来にない全く新しい制度の創設

平成21年5月19日

内閣府・文部科学省

研究者を最優先した従来にない全く新しい制度の創設

我が国の研究開発の制度改革

～研究者を最優先した制度への転換～

現状の制度

行政機関の立場での構築

各省の所掌事務（縦割り）、国の予算制度が基本

現場で何が起きているか・・・

- ◆ **予算の執行：**
「現行の予算執行」＝「研究者にとって使いづらい」
 - 行政区分により制度が細切れに
 - 単年度主義が、あらかじめ予測できない研究開発というものに馴染まない。独立行政法人の「運営費交付金」によりある程度の自由度は確保したものの、多年度の執行、研究者の発想を全て受け入れるような自由度なし。
 - 各独法の予算の硬直化により、大胆な投資が困難に。
- ◆ **研究者の負担：**「研究どころか雑務で大変」
 - 各種の申請資料の作成、資金の執行、更に事前、中間、事後の度重なる評価など過大な雑務が発生
- ◆ **独法の役割：**「研究者より役所に配慮」
 - 国からの資金を研究者に配分するとの姿勢

新たな制度

ユーザーたる研究者の現場目線での構築

「研究者」の能力を課題解決のため最大限発揮出来ることが基本

これで現場はどう変わるのか・・・

- ◆ **予算の執行：**「研究者にとって使いやすい資金」
 - 研究者が基礎から出口志向の研究開発まで幅広く使える研究費を持ち、研究者の裁量で、人件費、設備整備費、会議費、チーム研究者へのグラントなどに使える**自由度の高い運営**を可能に。
 - 加えて予算制度に縛られない**多年度での運用**を可能に。
- ◆ **研究者の負担：**「研究に没頭できる環境」
 - 「サポートチーム」の結成により、研究者が**研究に集中出来る体制**を確立。
 - 事後評価の徹底により「評価疲れ」を軽減
- ◆ **独法の役割：**「お客様（研究者）目線への転換」
 - 研究者の求めるサポートを複数の独法がカスタマイズして提案し、**研究者がより良いサービスの独法を指名（逆指名）**

研究者がもてる力を最大限を発揮することで最先端研究開発課題を加速的に推進し、将来の日本の発展力に!!

科学技術分野におけるわが国の競争力強化のための新たな枠組みの創設 平成21年5月
内閣府・文部科学省

平成21年4月10日に決定された「経済危機対策」を踏まえ、以下の事業を今後5年間にわたり集中的に実施するため、独立行政法人に新たに「基金」を設ける。

世界最先端研究支援強化プログラム(仮称)

【5年間で30課題程度】

【目的】

基礎研究から出口を見据えた研究開発まで、幅広い先端的科学技術分野のうち世界をリードする成果を上げ得る研究開発を推進する。

【制度概要】

- ①総合科学技術会議を拡充した有識者会議により、中心研究者及び研究課題を設定
- ②中心研究者が研究に専念できるとともに、指定された研究課題を効果的に実施するための研究支援担当機関を、独法、大学、企業等に公募し、中心研究者が指名
- ③基金管理機関は指名された研究支援担当機関に資金を提供
- ④研究終了後、総合科学技術会議は研究成果を評価

【研究支援担当機関】

中心研究者により指名された独法、大学、企業等

若手研究者海外派遣事業(仮称)

【5年間で1.5~3万人】

【目的】

我が国の若手研究者を海外に機動的かつ集中的に派遣し、海外における研鑽機会を拡大することで、我が国の競争力強化の源となる人材の育成を行う。

【制度概要】

我が国の将来を担う若手研究者や大学院生・大学生を、海外の大学や研究機関に派遣する。

【実施機関】

研究者個人、大学等

2,700億円

基金より必要資金の拠出

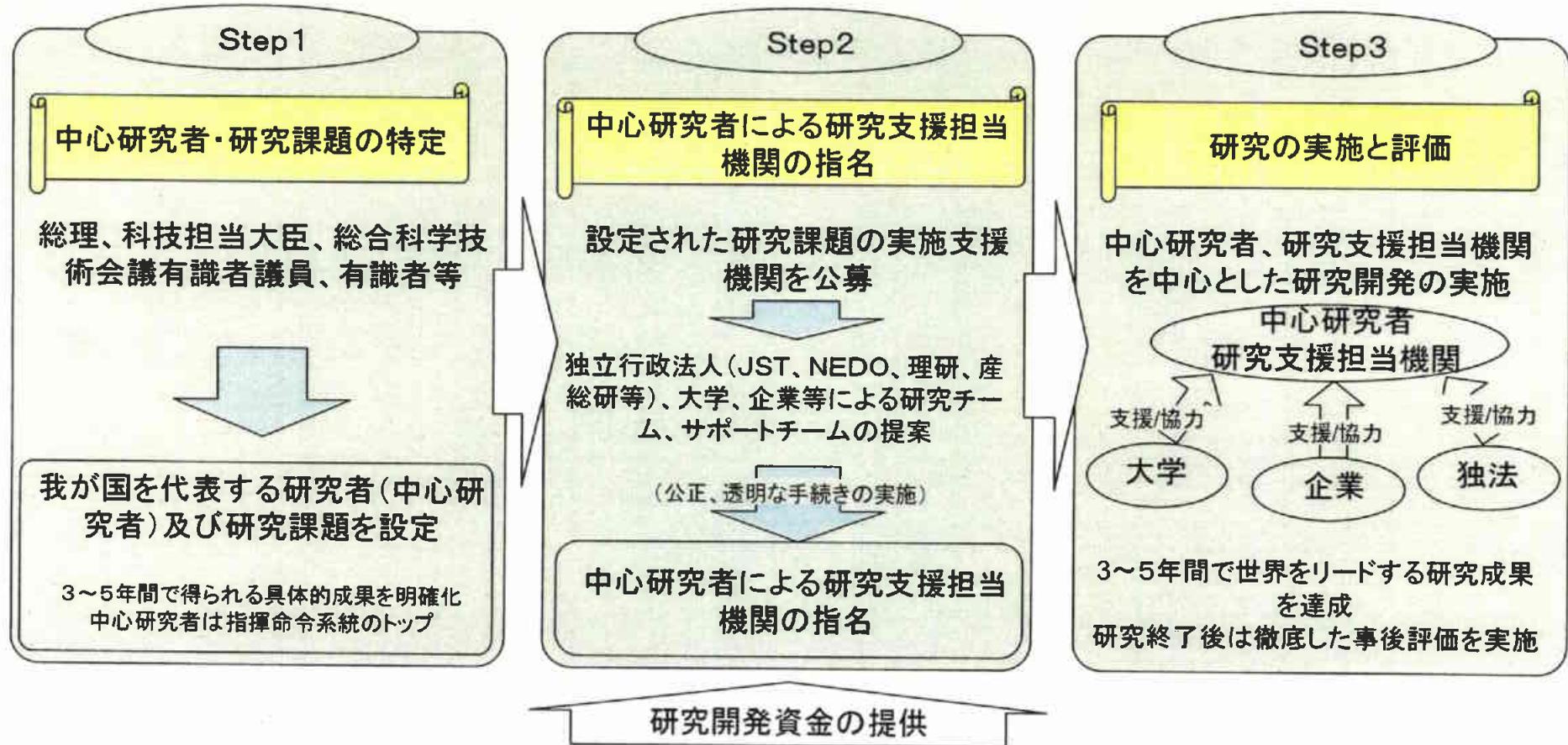
300億円

独立行政法人に基金を設立(日本学術振興会)

※独立行政法人法の改正が必要

世界最先端研究支援強化プログラム(仮称)

～研究に集中できるサポート体制、多年度に自由に運営できる研究資金など、
研究者を最優先とした従来にない全く新しい制度の創設～



研究強化支援プログラム推進基金(仮称)の創設

適切な独立行政法人(候補:日本学術振興会*)に、多年度にわたって本プログラムを推進するための基金を設立

*)設置法改正が必要